

1) 臨床研修施設群方式の推進の方策について

①他施設にも推奨できる評価すべき項目

- ・協力型研修施設となるための、厚労省の施設基準に加え、管理型施設独自の基準をもうけることにより、協力型研修施設の質を維持できる。
- ・ホームページ上で、上記の施設基準を明記し、公募する。

②現状では対応が不十分で改善を要する項目

- ・協力型研修施設には、経済的、時間的負担をかけるので、補助金を増額する。
- ・国立大学附属病院で在籍出向型研修ができるように事務手続きを整備する。
- ・指導歯科医が、研修、出張などで、不在となる時の対応を整備する。

2) 臨床研修管理委員会の役割について

①他施設にも推奨できる評価すべき項目

- ・特にありません

②現状では対応が不十分で改善を要する項目

- ・協力型研修施設が多くなると、委員会の構成員が増え、委員会の開催日調整が難しくなる。
- ・現実の問題として遠方の協力型施設は、管理委員会に参加しにくい。

3) その他

①他施設にも推奨できる評価すべき項目

- ・群方式の研修を希望する研修歯科医が増えたこと。
- ・平成19年度研修歯科医採用にあたっては、協力型研修施設と研修歯科医との面接会の開催し、双方が納得できる群内マッチング方式を導入したこと。
- ・幅広く多くの出身大学から研修歯科医を採用することにより、研修歯科医間の付き合いが多様化したこと。
- ・診療参加型の研修であること。

②現状では対応が不十分で改善を要する項目

- ・管理型と協力型間との連携が不十分なこと。
- ・管理型、協力型の双方において、指導歯科医の負担が大きいこと。
- ・特に協力型では経済的負担がおおきいこと。
- ・給与、保険、労働条件、交通費の支給等、協力型施設間で違いがあること。
- ・研修医制度について、国民に十分な情報提供がなされていないこと。
- ・補助金等の決定が時期的に遅いこと。
- ・補助金が少ないこと。

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

新歯科医師臨床研修制度の評価に関する調査研究

研究概要

平成 18 年度の新歯科医師臨床研修制度の必修化に伴い、単年度で修了する臨床研修一期生の現状や今後の進路、研修歯科医の資質向上に対する効果や歯科医療現場への影響について調査・分析し、新制度の有効性、効率性の評価を実施する。

現在実施されている臨床研修において中断及び休止例等が散見され、また研修歯科医の資質の評価基準のバラツキが推測される。今後の制度の運用上、歯科医師の資質の向上の観点からも、これらの問題点を早期に把握し、改善することが望まれるところである。

一方、新歯科医師臨床研修制度について、「厚生労働大臣は、省令の施行後 5 年以内（平成 22 年まで）に、省令の規定について所要の検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされており、今後の歯科医師臨床研修制度見直しに備え、現在行われている歯科医師臨床研修に携わる臨床研修施設及び研修歯科医を対象としたアンケート調査を行い、必要なデータの収集、分析を行う。

調査項目

研修内容・研修効果に関する調査
研修歯科医のメンタルヘルスに関する調査
研修歯科医の分布に関する調査 他

調査対象

歯科医師臨床研修施設（単独型・管理型・協力型）
平成 18 年度研修歯科医
平成 18 年度歯科医師臨床研修マッチング参加者

研究者名簿

主任研究者

東京医科歯科大学 教授 俣木 志朗

分担研究者

東京医科歯科大学 助教授 新田 浩
日本歯科大学 助教授 秋山 仁志
東京歯科大学 講師 平田 創一郎

研究協力者

財団法人歯科医療研修振興財団 専務理事 宮武 光吉
社団法人日本歯科医師会 常務理事 江里口 彰
歯科医師臨床研修マッチング協議会 事務局担当 吉本 達哉